

## 介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等

### に関する届出の提出に必要な書類について

令和7年4月現在

#### サービス種類：介護予防訪問介護相当サービス、訪問型サービスA（緩和型）

事項	添付書類
高齢者虐待防止措置実施の有無	なし
業務継続計画策定の有無	なし
特別地域加算	なし
中山間地域等における小規模事業所加算	なし
口腔連携強化加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔連携強化加算に関する届出書（別紙11）</li> <li>・歯科医療機関と相談体制を確保したことが確認できる書類</li> </ul>
介護職員等処遇改善加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処遇改善計画書の提出が必要</li> </ul>

#### サービス種類：介護予防通所介護相当サービス、通所型サービスA（緩和型）

事項	添付書類
職員の欠員にかかる減算の状況	なし
高齢者虐待防止措置実施の有無	なし
業務継続計画策定の有無	なし
若年性認知症利用者受入加算	なし
生活機能向上グループ活動加算	なし
栄養アセスメント・栄養改善体制加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（標準様式1）</li> <li>・管理栄養士の免許証の写し、または外部の管理栄養士と連携していることがわかる協定書等</li> </ul>
口腔機能向上加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（標準様式1）</li> <li>・口腔機能向上サービスを行う言語聴覚士、歯科衛生士または看護職員の免許証の写し</li> </ul>
一体的サービス提供加算	なし
サービス提供体制強化加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙14-7）</li> <li>○サービス提供体制強化加算算定表および下記書類           <ul style="list-style-type: none"> <li>・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（標準様式1） ※前年度分または前3月分の実績</li> <li>・介護福祉士の資格を証する登録証の写し</li> </ul> </li> </ul>
生活機能向上連携加算	なし
科学的介護推進体制加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>なし</li> <li>※LIFEへの登録が必要です。</li> </ul>
介護職員等処遇改善加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処遇改善計画書の提出が必要</li> </ul>

#### （注意）

- 1 算定要件を満たさなくなる場合は、速やかに届出を行うとともに、その事実が発生した日から加算の算定は行わないでください。
- 2 重複する添付書類は、1部のみ提出してください。
- 3 上記に掲げる添付書類以外にも、確認のために書類等の提出を求める場合があります。